

「埼玉県農林水産業振興基本計画(案)」(令和8年度～令和12年度)に
対する県民コメント(意見募集)の実施について

埼玉県では、「埼玉県農林水産業振興条例」に基づき、「埼玉県農林水産業振興基本計画」を策定し、県の農林水産業・農山村の将来像を示すとともに、これを実現するための施策を総合的かつ計画的に推進してきました。

現行計画が令和7年度に最終年度を迎えることから、令和8年度を始期とする新たな計画の策定を進めています。

策定に当たり、県民の皆様からの御意見を反映するため、「埼玉県県民コメント制度」により、御意見を募集します。

記

1 計画の概要

(1)計画策定の趣旨

県農林水産業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、県の農林水産業・農山村の将来像を示し、これを実現するための取組の展開方向、取組の進捗を測るための指標等を明らかにするために策定するものです。

(2)計画の期間

令和8年度～令和12年度

2 意見の募集期間

令和7年10月15日(水)～令和7年11月15日(土) ※当日消印有効

3 関係資料の入手方法

(1)埼玉県ホームページ(令和7年10月15日から掲載)

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0901/kihonkeikaku3-7/kihonkeikaku.html>

(2)次の窓口での閲覧・配布

・埼玉県農林部農業政策課(本庁舎5階)

平日 午前8時30分から午後5時15分 電話 048-830-4035

・埼玉県県政情報センター(衛生会館1階)

平日 午前9時から午後5時 電話 048-824-2111(代)

4 意見の提出方法

(1)記載事項

ア 個人で御提出いただく場合

住所、氏名、御意見

イ 法人、その他の団体で御提出いただく場合

主たる事務所の所在地、名称、代表者の氏名、御意見

※ 住所、氏名(法人等の場合は主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)は必ず記載してください。

(2)提出方法

電子メール、郵便、ファクシミリのいずれかの方法で提出してください。

電話等による口頭での意見はお受けできませんので、御了承ください。

ア 電子メールの場合

E-mail a4010-23@pref.saitama.lg.jp

イ 郵便の場合

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂 3-15-1

埼玉県 農林部 農業政策課 企画・試験研究調整担当宛て

ウ ファクシミリの場合

FAX番号 048-822-8249

※ 電子メール、郵便、ファクシミリのいずれの場合も、件名を「埼玉県農林水産業振興基本計画(案)への意見」としてください。

※ 意見を提出できるのは、県内に住所を有する個人、法人、団体及び県内への通勤・通学者です。

※ 御意見については、県ホームページの別紙様式に記載いただくか、任意の書面により上記項目を記載の上、御提出ください。

5 意見の取扱い

(1)提出していただいた御意見を考慮して、「埼玉県農林水産業振興基本計画(令和8年度～令和12年度)」を策定します。

(2)いただいた御意見の概要と、それに対する県の考え方などを公表します。(プライバシーに関する内容を除きます。)

なお、類似の御意見については、まとめて公表することがありますので、御了承ください。

(3)個々の意見に対する個別回答や、提出いただいた書類等の返却はいたしませんので御了承ください。

6 お問い合わせ

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂 3-15-1

埼玉県 農林部 農業政策課 企画・試験研究調整担当 山田・小笹・今井

電話:048-830-4035(直通) FAX:048-822-8249

E-mail:a4010-23@pref.saitama.lg.jp